

令和8年度
大分県男性の育児休業取得促進助成金
電子申請マニュアル

大分県 商工労働観光部 雇用労働室

0 はじめに


この度は、大分県男性の育児休業取得促進助成金をご利用いただきありがとうございます。
います。


助成金の申請は、原則電子申請のみとなっております。申請される方は、本マニュアルの各手順をご参照いただき、お手続きください。

また、申請をされる前に、交付要綱、交付要領等を必ずご確認くださいませよう願
いいたします。

交付要綱および交付要領はホームページ下段「(9)交付要綱・交付要領」にあります。(該当クリック)

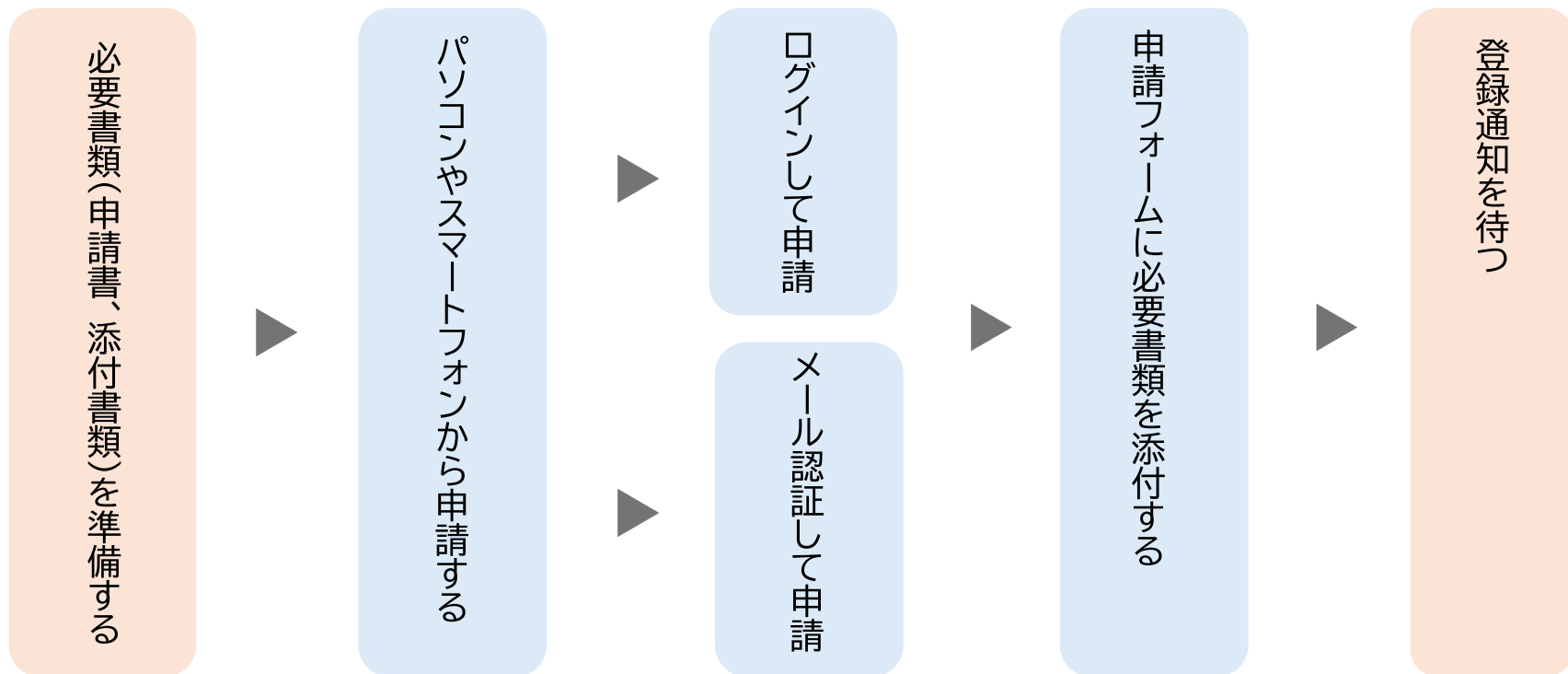
(9) 交付要綱・交付要領

 [令和8年度大分県男性の育児休業取得促進助成金交付要綱 \[PDFファイル/182KB\]](#)

 [令和8年度大分県男性の育児休業取得促進助成金交付要領 \[PDFファイル/402KB\]](#)



1 電子申請の流れ



2 申請の種類

申請の種類は以下のとおりです。
初回申請の場合と2回目以降の申請の場合で異なりますのでご注意ください。

申請の種類	申請フォームのURL
初回申請(初めて申請する方)	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8danseiikukyu-sinnsei1
2回目以降の申請	https://ttzk.graffer.jp/pref-oita/smart-apply/apply-procedure-alias/r8danseiikukyu-sinnsei2

3 必要書類を準備する

必要書類は以下のとおりです。
詳しくは大分県ホームページをご確認ください。

- 大分県男性の育児休業取得促進助成金交付申請書兼請求書
 - ・初回申請(初めて申請する方)・・・第1号様式
 - ・2回目以降の申請　　　　　　　　・・・第2号様式

- 添付書類(初回申請と2回目以降の申請とで異なります)

4 パソコンやスマートフォンから申請する

大分県ホームページに添付のURL(QRコード)から申請に進んでください。

(5) 申請等の方法

申請は原則として電子申請で受け付けています。

以下の入力フォームをクリックするか、QRコードからアクセスしてください。

申請方法については、添付の電子申請マニュアルをご参照ください。

また、インターネット環境が整っていないなど、オンライン申請が難しい場合は、雇用労働室までご相談ください。

○電子申請のページへのリンク

◆ [\(初回申請\) 入力フォーム](#)



◆ [\(2回目以降申請\) 入力フォーム](#)



申請開始ページ(トップページ)

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求(初回申請) R8

入力の状況

0%

大分県の「大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求(初回申請) R8」のオンライン申請ページです。

初回申請用です。2回目以降の申請、申請内容変更、申請の取下げ・辞退の届出は別フォームとなります。

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただくと、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

[新規登録またはログインして申請](#)

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

[アカウント登録せずにメールで申請](#)

「新規登録またはログインして申請」
もしくは
「アカウント登録せずにメールで申請」
のどちらかを選択してください

5 「新規登録またはログインして申請」を選択した場合

Grafferアカウントをお持ちの方はログインしてください。
(GmailやLINEアカウントをお持ちの方はそれらを使って
ログインいただくこともできます)

アカウントをお持ちでない方は
「**新規アカウント登録**」を
選択してメールアドレスと
パスワードをご登録ください。

※ログイン後は「**8 利用規約に同意の上、申請に進む**」へ

The screenshot shows the 'Graffer スマート申請' (Graffer Smart Application) interface for Oita Prefecture. The page is titled '大分県 ログイン' (Oita Prefecture Login). It is divided into two main sections: 'Grafferアカウントをお持ちの方' (For those with a Graffer account) and 'Grafferアカウントをお持ちでない方' (For those without a Graffer account). The first section includes links to the 'Grafferアカウント規約' (Graffer account terms) and 'プライバシーポリシー' (Privacy Policy), followed by three login buttons: 'Googleでログイン' (Login with Google), 'LINEでログイン' (Login with LINE), and 'メールアドレスでログイン' (Login with email address). A link for 'ログイン方法について教えてください' (Tell me about login methods) is also present. The second section includes a link for '大分県のサービスにGビズIDでログインする' (Login to Oita Prefecture services with G-Biz ID) and a prominent '新規アカウント登録' (New account registration) button.

6 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合

「アカウントを登録せずにメールで申請」
を選択してください

申請に利用するメールアドレスを入力して
「確認メールを送信」を選択してください

アカウントを登録せずにメールで申請に進む場合

Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請 ←

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信



Grafferアカウントを利用しない方
メールアドレスの確認のみで申請ができます。
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須

example@example.com ✓

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

確認メールを送信 ←

7 「アカウント登録せずにメールで申請」を選択した場合

「noreply@mail.graffer.jp」より届くメールに記載されているURLにアクセスし、メールアドレスの確認を完了させてください。

(※自動送信されるメールが設定環境により「迷惑メール」等に振り分けられる場合があります)

URLにアクセスすると左の画面に遷移します。

★【大分県】メールアドレスのご確認（大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8）

差出人 : noreply@mail.graffer.jp
送信日時 :
To :

メール認証をして申請を行うためのステップとして、ご入力いただいたメールアドレスが正しいことを確認する必要があります。
以下のURLをクリックして、メールアドレスの認証を完了してください。

<https://ttzk.graffer.jp/smart-apply/api/v1/auth/verify-email-token?token=282652b6-5089-4cee-b838-1428ed5a4778&redirectUrl=/pref-oita/smart-apply/apply-procedure/8043041206795652573/door>

▼ 認証の有効期限が過ぎた場合
確認用URLは 30 分間有効です。有効期限が過ぎた場合には、お手数ですが再度操作を行ってください。

※ このメールにお心当たりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄していただきますようお願いいたします。
※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できません。
※ 本システムは、株式会社グラファァーが運営しています。
※ ご不明点やご質問は、大分県にて受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報
株式会社グラファァー
Copyright © Graffer, Inc.

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 0%

大分県の「大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R7」のオンライン申請ページです。

初回申請用です。2回目以降の申請、申請内容変更、申請の取下げ・辞退の届出は別フォームとなります。

8 利用規約に同意の上、申請に進む

申請画面の例

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

利用規約をご確認ください

[利用規約](#) に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する 必須

申請に進む

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 25%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

一時保存して、次へ進む

< 申請の概要等の確認に戻る

9 申請フォームに必要事項を入力する

申請者の情報を入力してください。※下記は法人の場合です

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 25%

入力フォーム

申請者の情報

申請者の種別 必須

個人

法人

団体

法人名 必須

法人名 (カナ) 必須

電話番号 必須

日中に連絡が取れる電話番号を入力してください

メールアドレス 自動入力

連絡担当者名 必須

申請内容に確認が必要な際連絡することがあるため、担当者の氏名を入力してください

入力内容に不備があります。内容を確認してください。

[一時保存して、次へ進む](#)



大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 50%

入力フォーム

申請要件

貴法人は、資本金または出資金が3億円以下の法人ですか。 必須

はい

いいえ

貴法人の資本金または出資金額 必須

加算項目 必須

該当する加算項目を選択してください。
※同僚応援手当加算および代替要員取得加算はどちらか一方しか申請できません。

同僚応援手当加算

代替要員雇用加算

30日以上取得加算

小規模事業所加算

該当なし

入力内容に不備がありません。内容を確認してください。

[一時保存して、次へ進む](#)

[戻る](#)



or

資本金または出資金が3億円以下の法人でない場合、「いいえ」を選択してください。
↓
助成金の申請要件を満たしていないため、**交付の対象外**となります。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 50%

入力フォーム

申請要件

貴法人は、資本金または出資金が3億円以下の法人ですか。 必須

はい

いいえ

貴法人は、申請要件を満たしていないため、交付の対象外です。

[一時保存して、次へ進む](#)

[戻る](#)



該当の加算項目を選択し、「次へ進む」から必要書類を添付してください

※該当の加算項目がない場合は「該当なし」を選択してください

10 添付書類を添付する

次に「申請様式及び添付書類の提出」画面が表示されますので、各種書類の添付をお願いします。

※選択した「加算項目」によって添付書類が異なりますので、漏れの無いようにご確認ください。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 75%

入力フォーム

申請様式及び添付書類の提出

- ① 第1号様式 **必須**
大分県男性の育児休業取得促進助成金交付申請書兼請求書
ファイルを選択…
- ② おおいた子育て応援回（しごと子育てサポート企業）認証書の写し **必須**
ファイルを選択…
- ③ おおいたイクボス宣言書の写し **必須**
ファイルを選択…
- ④ 育児休業取得及び復帰の実績を証する書類 **必須**
出勤簿、タイムカードの写しなど育児休業を開始・終了した日を証明できるもの
ファイルを選択…
- ⑤ 別紙第1 育休体験記 **必須**
ファイルを選択…
- ⑥ 社内環境整備に取り組んだ内容を確認できる書類 **必須**
ファイルを選択…
- ⑦ 別紙第2 誓約書 **必須**
ファイルを選択…
- ⑧ 常時雇用する従業員の人数が分かる書類 **必須**
ファイルを選択…
- ⑨ 育児休業にかかる就業規則等の写し **必須**
ファイルを選択…
- ⑩ 定款の写し **必須**
ファイルを選択…

【加算】同僚応援手当加算
同僚応援手当加算に該当する場合は、以下の資料を添付してください。

- ⑪ 手当の名称、内容が確認できる書類【同僚応援手当加算】 **必須**
支給通知書の写しなど、手当の名称、内容が確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…
- ⑫ 手当の支給実績額が確認できる書類【同僚応援手当加算】 **必須**
支給対象者の賃金台帳の写しなど、手当の支給実績額が確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…
- ⑬ 育児取得者と同所属である確認ができる書類【同僚応援手当加算】 **必須**
組織図、業務分担表の写しなど、育児休業取得者と同所属であることが確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…

【加算】代替要員雇用加算
代替要員雇用加算に該当する場合は、以下の書類を添付してください。

- ⑭ 新たに労働者を雇用した実態を確認できる書類【代替要員雇用加算】 **必須**
雇用契約書、辞令、労働者派遣契約書の写しなど、代替職員として新たに労働者を雇用した実態を確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…
- ⑮ 育児取得者の代替要員である確認ができる書類【代替要員雇用加算】 **必須**
育児休業取得前及び取得期間中の組織図、業務分担表の写しなど、男性育児休業取得者の代替要員であることを確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…
- ⑯ 新たに雇用した労働者の就業実績等の確認書類【代替要員雇用加算】 **必須**
出勤簿、タイムカードの写しなど、新たに雇用した労働者の就業実績が確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…

【加算】小規模事業所加算
小規模事業所加算に該当する場合は、以下の書類を添付してください。

- ⑰ 常時雇用労働者数が確認できる書類【小規模事業所加算】 **必須**
賃金台帳、源泉徴収簿など、男性労働者が育児休業を開始した時点の常時雇用労働者数が20人以下であることが確認できる書類を添付して下さい
ファイルを選択…

省略
一時保存して、次へ進む

11 申請内容の確認

申請内容に間違いがなければ
「この内容で申請する」を押下して
申請を完了させてください。

大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

入力状況 100%

申請内容の確認

申請者の情報

申請者の種別 <small>必須</small>	編集
法人	
法人名 <small>必須</small>	編集
大分県	
法人名（カナ） <small>必須</small>	編集
オオイタケン	
電話番号 <small>必須</small>	編集
000-0000-0000	
メールアドレス <small>自動入力</small>	
preview-demo@example.com	
連絡担当者名 <small>必須</small>	編集
大分 太郎	
～省略～	編集

[この内容で申請する](#)

12 申請完了後

申請が完了すると、下記のメールが送付されます。
このメールが届きましたら、正常に受付が完了したことを意味します。

★ **大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求
(初回申請) R8 申請受け付けのお知らせ**

差出人 : noreply@mail.graffer.jp 

送信日時 :

To :

「大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請）R8」の申請を受け付けいたしました。申請内容を確認後、順次処理を行いますので、今しばらくお待ちください。

■ 申請の種類

大分県 大分県男性の育児休業取得推進促進助成金の申請兼請求（初回申請） R8

■ 申請日時

申請の詳細は、以下のURLからご確認いただけます。

- ※ 本メールは送信専用アドレスからお送りしています。ご返信いただいても受信できかねます。
- ※ 本オンライン申請サービスは、株式会社グラファァーが大分県公式サービスとして運営しています。
- ※ ご不明点やご質問は、大分県で受け付けています。大分県まで直接お問い合わせください。

▼ 送信者に関する情報

株式会社グラファァー

Copyright © Graffer, Inc.